

医療情報取得加算について

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月1日より、医療情報取得加算として、初診時および再診時において以下の点数を算定致します。

尚、令和6年12月よりマイナ保険証移行に伴い、マイナ保険証の利用の有無にかかわらず算定内容が統一されます。

【マイナ保険証を利用しない場合】

【マイナ保険証を利用しても診療情報提供に同意されない場合】

医療情報取得加算1 初診時 3点(月1回に限る)

医療情報取得加算3 再診時 2点(3月に1回に限る)

【マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合】

【他院からの紹介状をお持ちの場合】

医療情報取得加算2 初診時 1点(月1回に限る)

医療情報取得加算4 再診時 1点(3月に1回に限る)



医療情報取得加算 初診時 1点

医療情報取得加算 再診時 1点(3月に1回に限る)

マイナ保険証により認証いただくことで、下記情報を取得します

- 健康保険証の資格有無
- 高額療養費制度の負担区分
- 他の医療機関の受診歴
- 他の医療機関での投薬履歴
- 特定健診情報 等

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和6年11月15日
千嶋病院 院長